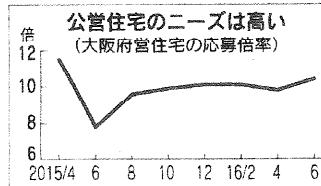


南河内地域にある大阪府営住宅の  
室。入居者は1年前に死亡した



**公営住宅 5年以上放置も  
国交省、年内に指針まとめ**



公営住宅の人居者が孤独死した後に残された財の片付けで自治体が苦慮している。家財は相続規定はない。大阪府や和歌山県は「高齢化で孤死はさらに増える」として、一定期間たてば処ができる規定の新設を国に求めている。

大阪・南河内地域にある府営住宅1階の一室。窓越しに部屋をのぞくと、段ボール箱やコンクリートブロックが窓際まで無造作に積まれているのがわかるが、府の担当者は「今に見えるが手を出せない」と話す。部屋にひとりで暮らしていいた男性は、誰にもみとめられず2014年未に死んだ。1年半、部屋を手つかずのまま次の入居者を迎えないでいる。

府営住宅12万7千戸のうち、入居者が孤独死した後の片付けができるいない物件は約190戸

(15年12月時点)。長い間置かれたままの部屋もあるのだと5年以上家財がそのままの状態で残っている。担当者は「公営住宅の趣旨は所得が低い人に生活基盤を提供すること。早く次の入居者を迎えるようにしたかった」と表情を變化させる。年6回募集する賃住宅の応募倍率は10倍前後で推移している。府では日常業務を抱えながらも、日々の運営を任された職員たちの負担が大きくなっている。

(15年12月時点)。長いものだと5年以上家財が壊かれたままの部屋もあるという。担当者は「公営住宅の趣旨は所得が低い人に生活基盤を提供すること。早く次の入居者を迎えるようにした方が……」と表情を變化させる。年6回募集する府前後で推移している。府では日常業務を抱え

# 孤独死 家財どう処分

ながらも人で相続人探し／＼は切実な問題になる」とある。市町村に照会し戸籍から親や子ども兄弟などしていく。担当者は「孤独死した人の中には離婚など家族関係で問題を抱えていた人も少なくない。相続人探しは難航することが多い」と嘆く。大阪は地方出身の入居者も多く、普段はつながりのない市町村へ照会する手間もかさむ。

5千戸あまりの県営住宅がある和歌山では他県出身の入居者は少なく、相続人は比較的見つかりやすいという。ただ担当者は「高齢化により孤独死が増えれば、相続人探しは切実な問題になる」として、6月に大阪府と共同で規定の新設を要望。京都府の場合は相続人が見つからず放置され、あるいは「今後案件は増える」とみている。

統一的な規定がないため、各自治体は独自の対応策を取っている。兵庫県は県営住宅の入居契約時に連帯保証人を原則、3親等内の親族に限つている。「相続人が見つからないケースはほとんどない」というが、身寄りのない人が入居しない可能性もある。

「事務管理」の規定に沿って、年10回ほどのが場合などに他人の財産を処分できる民法通り、年10回ほどのが場合などに他人の財産を処分している。弁士と相談し慎重に処分進めながら、「法的に10点満点とは言えないかもしれない」(担当者)。

国土交通省は大阪府と市町村に「残置物を移動させているか」とどのように答える。和歌山県の要請を受けた全国の都道府県と市町村は、ト調査を始めた。9月に内閣府に「対応策をまとめる」と報告した。国交省の担当者は「新